

ビデオ・DVDの貸出に係る利用規約兼利用誓約書

利用できる日時	当センターの休日を除く毎日 9:00 ~ 17:00
休日	毎週、土・日曜日及び祝祭日・年末年始
利用できる方	次の条件をすべて満たす産業医、産業看護職、衛生管理者、人事労務担当者等の産業保健関係者 ・従業員向けの産業保健に関する教育を目的として利用される方 ・営利を目的としない方 ・メールアドレスを登録し、かつ、メールレター配信を希望された方 (ただし、メールを受信できる設備がない等のメールアドレス登録ができない合理的な理由がある場合は、この限りではない。) ・貸出申込書及び本誓約書を提出された方
利用者カード	・初めて利用される方には、運転免許証等により本人確認をした上で『利用者カード』を発行します。 ・利用者カード(事業場名も記載)は申込者の個人名で発行し、本人以外は利用できません。 ・利用者カードの第三者への譲渡・貸与は禁止します。 ・利用者カードを紛失した場合は、不正利用を防止するため、直ちに申し出てください。併せて再交付を希望されるときは、再交付の申請をしてください。 ・利用者カードを破損した場合は、速やかに現物を添えて再交付の申請をしてください。
予約・貸出	・貸出し可の目印シールの付いているビデオ・DVDのみ貸し出すことができます。 ・貸出し可のビデオ・DVDの中から1回の利用につき、合計5点まで借りることができます。 ・貸出期間は7日間です。(宅配便を利用する場合、当センター発送日と当センター到着日を含む。) ・貸出申込書に記入の上、来所、FAX、郵送にてお申し込みください。当センターホームページからも申し込みめます。 ・利用者カードをお持ちの方も、当該「利用規約兼利用誓約書」の提出が必要です。 ・貸出しは無料です。(但し、宅配等の送料については、全て利用者負担【着払い等】となります。) ・営業目的又は営利目的の利用は、禁止します。 ・貸出したビデオ・DVDの複製は厳禁です。(著作権法により処罰されることがあります。) ・貸出したビデオ・DVDの第三者への貸与(転貸)は禁止します。
貸出延長	必ず事前に当センターまでお問い合わせください。可否については、その都度連絡します。
返却	・返却期限は厳守してください。 ・貸出したビデオは巻き戻してご返却ください。 ・宅配(送料利用者負担)による返却の際は追跡可能な方法とし、必ずクッションシート等で破損のないよう梱包をしてください。 ・ビデオ・DVDを破損・紛失した場合は必ず申し出てください。破損の程度により、修理・弁償していただく場合があります。
その他	・ビデオの再生の前に、ヘッドクリーナーでクリーニングすることをお勧めします。繰り返し使用していますので、テープの劣化による画像の乱れ等がありましたら、お知らせください。 ・本控えを保管せずに、本件内容について問合せをされることはご容赦願います。 ・当センターの駐車場はありませんので、公共交通機関や周辺のコインパーキングをご利用ください。
規約違反に伴う措置	・本利用規約に違反した利用者は、貸出し禁止等の措置をとります。 ・その他著作権を侵害した利用者は、貸出し禁止等の措置をとります。 ・利用者が本利用規約に違反する行為その他の行為をなし、当センターに損害が生じたときは、損害賠償の請求をすることがあります。
<p>鹿児島産業保健総合支援センター 所長 殿</p> <p>私は、上記利用規約に同意し、遵守することを誓約した上で、 ビデオ・DVDの貸出しを申し込みます。</p> <p style="text-align: right;">令和 年 月 日</p> <p>(事業場) 住 所 事業場名 所属部署・職名 氏 名</p> <p style="text-align: right;">印</p>	